

珠洲市定員適正化計画

(令和2年度～令和6年度)

令和2年3月

珠 洲 市

珠洲市定員適正化計画(令和2年度～令和6年度)

1. はじめに

平成27年度から令和元年度までの5年間の珠洲市定員適正化計画は、職員数7人(▲1.6%)の削減を図るものでした。

この間、本市の最大の課題である人口減少に歯止めがかからない状況であることから、人件費が将来の大きな負担となることがないように、採用計画においては、退職者数を上回る新規採用を行わないなど、行政職職員の採用を抑制してまいりました。

また、職員数が減少しても、多様化・高度化する市民ニーズに適確に対応し、より良質な公共サービスの提供が必要であるため、課室や係の改編など組織の見直しや個人能力の向上を図ることにより、一人ひとりが効率よく職務遂行できるように努めてまいりました。

前計画における取組実績といたしましては、前計画終了年度における職員数は426人であり、計画初年度の平成27年度からは9人(▲2.1%)の削減、計画最終年の目標である430人を上回る職員数を削減することができました。

しかしながら、本市を取り巻く状況は依然として厳しいことから、令和2年度からは、技術部門の効率化を図るため生活環境課と建設課を統合するなど、引き続き組織のコンパクト化に努めるとともに、公共サービスの質を落とす事がないよう適正な定員管理に努めてまいります。

2. 定員適正化計画（平成27年度～令和元年度）の取組結果

① 計画と実績(単位:人)

行政職員	計画始期	2年目	3年目	4年目	計画終期	計
	平成27年度 H27.4.1	平成28年度 H28.4.1	平成29年度 H29.4.1	平成30年度 H25.4.1	令和元年度 H31.4.1	
計画	275	278	277	275	268	△7
実績	273	260	260	264	262	△11
計画比						▲4

医療職員	計画始期	2年目	3年目	4年目	計画終期	計
	平成27年度 H27.4.1	平成28年度 H28.4.1	平成29年度 H29.4.1	平成30年度 H25.4.1	令和元年度 H31.4.1	
計画	162	159	159	159	162	±0
実績	162	159	160	164	164	+2
※技能労務職及び事務局職員を除く 計画比						+2

全職員	計画始期	2年目	3年目	4年目	計画終期	計
	平成27年度 H27.4.1	平成28年度 H28.4.1	平成29年度 H29.4.1	平成30年度 H25.4.1	令和元年度 H31.4.1	
計画	437	437	436	434	430	▲7
実績	435	419	420	428	426	▲9
計画比						▲2

② 部門別職員数の推移

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	職員数	対前年比	職員数	対前年比	職員数	対前年比	職員数	対前年比	職員数	対前年比
議 会	4	(±0)	4	(±0)	4	(±0)	4	(±0)	4	(±0)
総 務	52	(+2)	50	(▲2)	49	(▲1)	49	(±0)	49	(±0)
税 務	12	(±0)	13	(+1)	13	(±0)	14	(+1)	12	(▲2)
労 働	1	(±0)	1	(±0)	1	(±0)	1	(±0)	1	(±0)
農林水産	16	(±0)	14	(▲2)	14	(±0)	13	(▲1)	13	(±0)
商 工	11	(+1)	10	(▲1)	11	(+1)	11	(±0)	11	(±0)
土 木	12	(+1)	11	(▲1)	11	(±0)	11	(±0)	11	(±0)
民 生	57	(▲2)	55	(▲2)	55	(±0)	57	(+2)	57	(±0)
衛 生	16	(+1)	13	(▲3)	12	(▲1)	14	(+2)	14	(±0)
教 育	30	(▲2)	31	(+1)	33	(+2)	35	(+2)	33	(▲2)
病 院	194	(▲3)	191	(▲3)	193	(+2)	195	(+2)	196	(+1)
水 道	8	(±0)	7	(▲1)	7	(±0)	6	(▲1)	6	(±0)
下 水 道	6	(±0)	5	(▲1)	5	(±0)	5	(±0)	5	(±0)
そ の 他	16	(+1)	14	(▲2)	12	(▲2)	13	(+1)	14	(+1)
総合計	435	(▲1)	419	(▲16)	420	(+1)	428	(+8)	426	(▲2)

※『その他』は国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療広域連合

3. 新たな定員適正化計画（令和2年度～令和6年度）

① 基本的な考え方

新たな定員適正化計画の策定にあたっては、まず、人口減少に歯止めがかからない本市の現状を踏まえ、人件費が将来の負担とならないよう、職員数の削減に取り組みます。

再任用制度や導入予定の定年延長制度により、職員の雇用と年金の接続を確実に実行するとともに、将来の職員の年齢構成が歪なものとならないよう、必要最小限の職員採用とします。

職員数が減少しても、多様化・高度化する市民ニーズに適切に対応し、より良質な公共サービスの提供が必要であるため、課室や係の改編など組織の見直しや個人能力の向上を図ることにより、一人ひとりが効率よく職務遂行できるように努めます。

【行政職員】

- (1) 一般事務職員については、退職者数（再任用期間満了含む）を超える新規採用は行わないこととします。退職者が少人数の場合は、職員募集を行わないなど、職員数の削減に努めます。
- (2) 社会福祉士、保健師、管理栄養士などの免許資格職は、退職などの理由により欠員が生じた場合、新規採用します。
- (3) 市内の子ども数の減少を踏まえ、保育所統合や休所の検討が進められていることから、保育士の新規採用は必要最小限のとします。

【医療職員】

- (1) 地域医療確保のため、医師の確保に努めます。
- (2) 看護師や医療技術職については、奨学金制度を活用するなど、これまで職員の確保に努めてきたところではありますが、その職員数は過去15年で最大となっており、将来的な経営状況を鑑みて、今後は適正な定員管理に努めます。

【技能労務職員】

原則として退職不補充とします。ただし、正規職員の配置が必要と判断できる職種については、新規採用を検討します。

② 削減目標

令和2年度から令和6年度までの5年間で10人※の削減に取り組むものとします。

計画開始 年月日	職員数	計画終了 年月日	職員数	計画期間	職員 削減数	削減率
令和2年4月1日	420	令和6年4月1日	410	5年間 (R2年度～R6年度)	▲10人	▲2.3%

【参考】第3期計画目標▲10人(▲1.6%)

③ 年度別職員数の目標

「①基本的な考え方」に基づき、年度別職員数の目標を設定しました。

職員数が減少しても、新たな市民ニーズに対し良質な公共サービスを提供し続けるよう、組織の見直しや個人の意識改革、人材育成に努めます。

行政職員	計画始期	2年目	3年目	4年目	計画終期	計
	令和2年度 R2.4.1	令和3年度 R3.4.1	令和4年度 R4.4.1	令和5年度 R5.4.1	令和6年度 R6.4.1	
計画職員数 (対前年度比)	252 (▲10)	251 (▲1)	248 (▲3)	248 (±0)	245 (▲3)	▲7

医療職員	計画始期	2年目	3年目	4年目	計画終期	計
	令和2年度 R2.4.1	令和3年度 R3.4.1	令和4年度 R4.4.1	令和5年度 R5.4.1	令和6年度 R6.4.1	
計画職員数 (対前年度比)	168 (+4)	166 (▲2)	166 (±0)	166 (±0)	165 (▲1)	▲3

※技能労務職及び事務局職員を除く

全職員	計画始期	2年目	3年目	4年目	計画終期	計
	令和2年度 R2.4.1	令和3年度 R3.4.1	令和4年度 R4.4.1	令和5年度 R5.4.1	令和6年度 R6.4.1	
計画職員数 (対前年度比)	420 (▲6)	417 (▲3)	414 (▲3)	414 (±0)	410 (▲4)	▲10